

大分県における道州制の議論

大分県道州制研究会

○国をはじめとする各界における道州制議論の活発化を受け、道州制導入ありきではなく、県民視点から、道州制のメリット・デメリット、大分県としての発展可能性、九州全体としてのビジョンがどう描けるのか等について、調査研究するため設置。(平成19年10月設置)

○幅広い分野を代表する県内民間有識者20名からなる委員で構成。
(座長:大分経済同友会代表幹事・株式会社大分銀行取締役相談役 高橋靖周氏)

○平成19年10月～平成21年3月までの間に6回開催し、報告書を作成。

○平成21年度以降も、道州制については、議論すべき点も数多くあることから、引き続き調査研究を続けている。

【参考】大分県総務部行政企画課HP「大分県道州制研究会のページ」
URL : http://www.pref.oita.jp/11100/d_kenkyu/index.html

大分県道州制研究会とりまとめ報告書

○平成21年3月にとりまとめた報告書は、研究会の場で委員間において議論されてきた内容等を簡潔に整理して、広く内外に示すもの。

○道州制への賛否を表すものではなく、大分県における議論の今後の方向性を提案するとともに、さらなる県民レベルの議論の輪を広げていくための、叩き台としての位置づけ。

現状認識・課題の分析

現状認識

○県域を越えた行政課題の増加

- ・住民や企業、行政等の日常活動圏域の拡大
- ・自動車産業や半導体産業など県域を越えた産業の集積
- ・各県間を繋ぐ社会インフラ整備等の必要性

○グローバル化の進展

- ・政治、経済等あらゆる分野で「Local to Local」の時代
- ・地域の豊かな個性と資源、そのネットワークにより国が支えられる時代へ
- ・スピーディな意思決定により、地域社会が独自に近隣アジアを始め世界と結びつく状況

○地域住民の自治の拡大に対する期待

- ・権限や財源を国から移譲し、地方のことは地方で
- ・身近なことは自分たちで決定し、参加と責任を負いながら誇りを持つ地域づくりを進めることへの期待

課題

○中央集権体制の限界

- 東京一極集中、地方の危機感、地域間格差の拡大
- 巨額の財政赤字、少子高齢化等、将来への不安
- 国と地方の役割分担の不明確さ
- 時代の変化に伴う都道府県の役割等への影響
- 官民双方の意識改革の必要性
- ライフスタイルの変化、追いつかない制度設計
- 地方の雇用環境の悪化、地方からの人材流出
 - ・医師不足、介護人材不足、産業の担い手不足、等
- 地域交通インフラ整備の遅れ
 - ・東九州における交通インフラ整備の立ち後れ
- 地域における環境問題の広域化

道州制議論へ

※あくまで諸課題の解決に向けた手段の1つであり、それ自体が目的ではないことに留意。

道州制導入により目指す姿・目的

理念

○地方分権(地域主権)型社会・国家の実現

目的

- 東京一極集中に対抗できる広域地域経済圏の確立
- 多様性のある国、活力ある地方の実現
- 広域行政課題への対応
- 国・地方を通じた行財政改革の実現
- 地域住民の政治・行政への参加

期待

- 社会インフラ整備への期待、九州一体の発展可能性
- 産業発展への期待
- 救急医療体制の充実への期待
- 多様な人材育成の可能性

制度設計の姿

- 地域のことは地域で決められる(自己決定と自己責任)
- そのための権限、財源、人的資源を地域に移譲する
- 住民参画と透明性を高める
- 道州は地方自治体とする
- 自立可能な道州とする
- 道州の個性と競争を尊重する

大分県にとっての道州制議論とは

1. 道州制議論の以前に取り組むべきことがあるのではないか。
2. 道州制導入の際の前提条件としては、どのようなことが必要となるか。
3. 道州制が導入された場合、住民にとってどのようなメリットがあるか。
4. 道州制が導入された場合、住民にとってどのようなデメリットがあるか。その払拭のためには何が必要か。
5. その他の論点として、どのようなことがあるか。

住民視点

1. 道州制議論の以前に取り組むべきこと

- 地方分権改革の着実な実行
- 規制緩和
- 大分地域の特色の活用、磨き上げ(豊かな地域づくり)
- 九州が一体となったアジアとの交流

2. 道州制導入の際の前提条件

- 社会インフラの整備
- 国からの権限、財源、人的資源の移譲
- 市町村及びその他の団体のあり方検討
- 適切な州都配置

3. 道州制導入のメリット、肯定的意見

- 広域経済圏による発展
- 広域地域での行政課題への対応
- 活力ある地域の実現
- 行政の効率化
- 人材の育成・確保
- 地方のことは地方で決定する社会の実現

4. 道州制導入のデメリット、懸念、特に必要な対策

- 地域アイデンティティ、個性、文化の消失
- 地域間格差の拡大、地域の衰退
- 住民サービスの低下
- 公共機関等の集約化、企業等の競争激化
- 人材の確保等に関する問題
- 単なる都道府県合併で終わるおそれ
- 九州府・道州政府の規模

5. その他の論点

- 首長、議会制度のあり方
- 基礎自治体のあり方
- 国・道州・市町村の役割分担のあり方
- 住民への説明・情報提供の必要性、住民意思の尊重
- 「九州は一つひとつである」との発想

今後の道州制議論の展望

- (1) 地域住民への十分な情報提供、幅広い議論喚起
- (2) 地域の将来像を描き出し、今後取り組むべき課題の抽出、必要となる対策の推進
- (3) 議論に際して今いちど留意すべき論点
 - ①州都を巡る問題
 - ②道州制導入後の基礎自治体のあり方
 - ③「依存」ではなく「自立」を志向する住民意識の醸成

県民レベルの議論喚起

平成22年度大分県道州制研究会 の実施予定

意見交換会の実施

地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う「地域主権」の下で県のあり方について幅広く議論するため、以下の区分により道州制研究会委員との意見交換会を実施する。

意見交換会の区分

- 若い世代(学生)
 - ・県内大学、短期大学
- 若い世代(商工会、農業関係青年部など)
 - ・商工会、商工会議所、青年会議所、農業青年 など
- 市町村長
 - ・県内市町村長
- 住民代表
 - ・サラリーマン、主婦、中小企業、福祉、環境、医療、教育分野 など

道州制に関する報告・提言等の比較

	政府 【道州制ビジョン懇談会】	日本経済団体連合会 【道州制推進委員会】	全国知事会 【道州制特別委員会】	九州地域戦略会議 【第2次道州制検討委員会】
理念・目的	<p>○理念 時代に適応した「新しい国のかたち」に ー中央集権型国家から分権型国家へー 「地域主権型道州制」</p> <p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁栄の拠点の多極化と日本全体の活性化 ・国際競争力の強化と経済 ・財政基盤の確立 ・住民本位の地域づくり ・効率的・効果的行政と責任ある財政運営 ・国家・国民経済の安全性の強化 	<p>○理念 明治以来の中央集権体制から地域自立体制への移行 「平成の廃置州」</p> <p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地に活力に富む自立した広域経済圏が形成され、東京一極集中を解消 ・「究極の構造改革」を通じた行政サービスの質的向上と真の地方自治の実現 ・官の役割の見直しによる民主導の経済社会の実現 	<p>○理念 国と地方双方の政府の再構築による真の分権型社会の実現</p> <p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央集権型システムを改め、地方が真に自立した地方分権型システムを確立 	<p>○理念 わが国の統治機構や社会の仕組みを抜本的に見直し、新しい国のかたちを構築 「地方分権型国家」</p> <p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎自治体が主役の地域づくりを実現 ・多極型国土の形成を通じて国内各地に創造力拠点を構築 ・国家として対応すべき課題への高い解決能力を持つ政府を実現 ・国と地方を通じた行財政改革を進め、簡素で効率的な行政を実現
メリット・デメリット	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益と負担の関係明確化 ・政策の意思決定過程の透明化 ・東京一極集中の是正 ・迅速で効果的な政策展開 ・重複行政の排除 ・広域経済文化圏の確立 ・国家戦略や危機管理に強い中央政府の確立 <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間格差の拡大 ・道州の人材・能力の不足 ・住民自治の形骸化 ・道州間の誘致競争の激化 ・都道府県単位の業界・文化団体への影響 	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・消防体制の強化 ・地域の治安向上 ・子育て支援・人材育成策の充実 ・地域医療・介護の体制充実 ・独自の産業振興策の展開による雇用創出 ・地域資源を活かした観光振興の推進 ・地域の農林水産業の活性化 ・個性的なまちづくり ・効果的な環境保全 ・近隣諸国、地域との経済交流の活発化 	<p>○メリット(H18.6特別委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のかたちを変える地方分権改革の推進 ・広域的課題の一元的・総合的な取組が可能 ・資源を効果的に活用した地域経営が可能 ・横断的施策展開による主体性の向上 ・行政運営が身近となり自治・分権が拡大 ・地域の経済や社会の活性化 ・活力ある地域社会の形成 <p>○デメリット(H18.6特別委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の一体感、アイデンティティの喪失 ・政策決定主体が都道府県より遠くなる ・道州間の財政力格差の調整の困難化 	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療制度の充実した社会の実現 ・安心して子育てできる社会の実現 ・九州一体的発展のための交通基盤の整備 ・河川の一元管理による河川づくりと水資源の確保 ・豊かな自然と生活環境を守り育む九州の実現 ・地域の特色を活かした九州を担う人材の育成 ・「フードアイランド九州」の実現 ・九州が一体となった対東アジア戦略の策定 <p>○デメリット(H18.10答申)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域のアイデンティティが消失する ・九州全体が画一化する ・道州内の地域間格差が拡大する ・県単位で事業を展開している企業の問題
役割・権限	<p>国の権限は国家に固有の役割に限定し、国民生活に関する行政の責任は一義的には道州と基礎自治体が担う</p> <p>○基礎自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した対人サービスなどの行政分野 <p>○道州</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域行政、規格基準の設定、基礎自治体の財政格差調整 <p>○国</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家の存立、国家戦略の策定、国家的基盤の維持・整備、全国統一基準の制定に限定 	<p>国の役割は外交や防衛など必要最小限のものに限定し、国民の日々の生活に関わる政策のほとんどは、道州あるいは基礎自治体がそれぞれの地域の実情や地域の経営戦略に基づき立案・実施</p> <p>・国の役割について「選択と集中」を図り中央省庁を半数程度に解体・再編する</p> <p>・内政においては道州・基礎自治体が主体となり政策を立案・実施する</p>	<p>国の事務は国が本来果たすべき役割に重点化し、内政に関する事務は基本的に地方が担うべき</p> <p>○内政分野で国が担う分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通貨や旅券など国でなければできないもの ・航空管制や気象など国が一括して担う方が合理的・効率的なもの <p>・基本法制や金融など全国一律に規律しなければ重大な支障が生じるルールの設定</p>	<p>国と地方の関係を、重層型から分離型へ転換、内政に関する事務の多くは地方が担う</p> <p>○国の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外交、防衛等に係るもので国と地方で重複なし <p>○道州の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川、港湾、空港、経済等、一つの基礎自治体を越え、広域的に対応する方が効率的な分野 <p>○基礎自治体の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉等、対人サービスをはじめとする住民に直接関わる分野